指定管理施設の管理運営状況にかかる評価表　【 令和7年度分 】

施設名	湊原体験学習センター	施設所管課	市民活動支援課
指定管理者	浜遊の森の自然を守る会	指定管理期間	令和3年04月01日　から 令和8年03月31日　まで

1．総合評価

市	【優れていると評価した点】 ・対象施設(敷地)が広範囲に及ぶものの、適切に管理運営がなされている。 ・施設の愛称である「浜遊自然館」は広く市民に親しまれており、自然を活かした魅力的な講座や子どもから大人まで楽しめる体験を企画する等多くの利用者が訪れるよう尽力されている。
	【改善すべき点】 ・施設の老朽化に伴う修繕経費の増は、必要に応じて、市としても対応を検討する。 ・指定管理者と協力し、更なる利用者の拡大のため、施設のPRに努める必要がある。
指定管理者	【優れていると評価した点】 市民活動や地域活動に対する考え方が多様化している現状を適切に把握し、多くの世代に利用され、幅広い利用ができるように、活性化を図り、広報媒体を有効活用するなど、多くの市民に施設、活動の周知をし、利用促進に努めている。
	【改善すべき点】 施設の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が増えてきている。今後も適宜修繕を行い対応する必要がある。

2．施設利用について

総括	・6月のハナショウブ祭りは天候に左右されるものの、例年多くの利用者が訪れるため、今後も継続が望まれる。 ・講座以外では、館内での滞在時間が長くなるなるような設計になっていないため、館外の施設に多くの利用者が訪れるような仕掛けも検討していく必要がある。

⑴ 収支状況の推移（自主事業を含む）

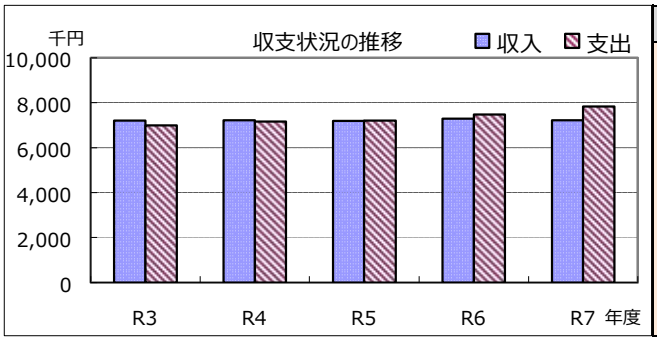
（単位：千円）

施設の収支	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	収入	7,205	7,215	7,191	7,297	7,224
	うち指定管理料	7,179	7,179	7,161	7,250	7,168
	うち利用料	26	35	23	39	44
	その他	0	1	7	8	12
	支出	6,996	7,166	7,205	7,475	7,829
	差引	209	49	△ 14	△ 178	△ 605

＜上記以外の市の収入、支出＞　（単位：千円）

市の収支	項目	R3	R4	R5	R6	R7
	収入（使用料）	0	0	0	0	0
	支出	14	183	78	220	1,333
	うち修繕費	0	123	0	202	1,263

※大規模修繕を除く

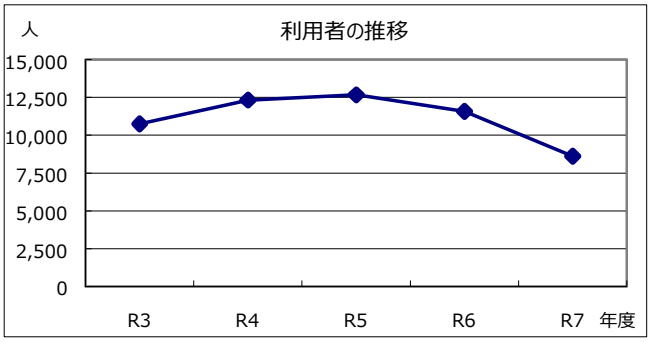


収入増・コスト削減に関する取組
・施設の環境設備等可能な限り職員で対応し、外部委託経費を抑え、コスト削減に努めた。 ・物価高騰等があったが、管理費の節減に努め、影響を最小限にとどめている。

⑵ 利用者の推移

（単位：人）

利用者	R3	R4	R5	R6	R7
	10,747	12,325	12,673	11,568	8,627



利用者の増に向けた取組・利用の動向
・神戸川河口の野鳥観察小屋の老朽化による撤去が利用者の減少につながった。 ・指定管理者は、市広報、広報紙の発行、有線放送、ホームページ等多角的なPRに努めている。 ・(市が別に委託している)生涯学習講座業務において、毎年新しいメニューを加える等し、参加者を増やす取組を行っている。

⑶ 利用者アンケート

アンケートの実施状況
・新規講座やシリーズ講座の初回にアンケートを実施している。

回答数	職員の対応・マナー・説明、施設管理・サービス			主な意見（問題点）・対応（効果）
57 件	①非常に良い	54 件	94.7 %	【意見】職員のみなさんが声を掛けてくれてよかった。 施設の場所がわかりにくい。 【対応】場所の問合せには、目標物などを伝えるなどわかりやすいよう案内を行っている。
	②良い	3 件	5.3 %	
	③ふつう	0 件	0.0 %	
	④悪い	0 件	0.0 %	
	⑤非常に悪い	0 件	0.0 %	

⑷ 住民サービス向上の取組・事例

・親水池周辺は適切に管理され、毎年ハナショウブが咲き誇る頃には、市民の憩いの場となっている。
・地元の講師を探し、作品を館内に飾る等し、人材の掘り起こしに寄与している。
・施設の運営には指定管理団体だけでなく地元住民の協力もあり、地域のつながりに好影響を与えている。

3．自主事業について

総括	・自主事業ではないが、市が指定管理業務とは別に委託している湊原体験学習センター生涯学習講座の実施状況は良好であり、来館者の満足度向上につながっている。
実施状況	・なし

4．施設の維持管理・安全対策について

・設備等の保守点検を計画どおり実施し、安定した施設運営ができている。
・施設の建築後20年余が経過し、徐々に老朽化が進んできている。適宜、施設・設備等の点検、修繕、取替等を行い、利用者の安全や使用にあたっての不便を与えないよう日々努めている。
・危機管理マニュアルを作成し、年2回の消防訓練を実施している。その際に、職員への周知徹底を図っている。

5．職員（従業員等）の接遇・研修について

・職員は常日頃、研鑽に努め、資質の向上を図っている。
・情報保護についても、漏洩等ないよう常日頃から研鑽に努めている。